

# こどもの声を取り入れられる 地域づくり

日本大学法学部 橋爪 幸代



# I 自己紹介 橋爪幸代 (はしづめさちよ)



専門は、社会保障法。特に、子ども福祉を中心に研究しており、虐待からの保護法制、社会的養護にある子どもたちの支援、リービングケア、ヤングケアラー、子育て支援、ひとり親家庭への支援などをテーマに研究をしています。

## Profile

---

1976年生まれ。慶應義塾大学法学部法律学科卒業。上智大学大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程満期退学。修士(法学)。2011年、東京経済大学在任中にサバティカルをとり英国サセックス大学児童学専攻修士課程に留学、修士(児童学)。帰国後、東京経済大学准教授、慶應義塾大学非常勤講師を経て、2019年4月より現職。

出典：日本大学法学部広報誌Journal  
Vol. 28. p. 8.

# 研究のきっかけとその後

- 大学生のころに、友人に誘われ児童文化研究会というサークルに入り、週に一回、品川区にある児童養護施設に学習ボランティアに行っていた。ボランティア活動中、さまざまな事件があり、虐待をされ保護されている子どもたちについて考えるようになり、ゼミ選びの際に、社会保障法のゼミを選択した。卒論では、児童虐待問題を法的に問題を扱うのが難しく、断念。
- 一度就職するも、翌年、社会保障法を専門とする研究者のいる大学院に進学。
- その後、東京経済大学に着任中、イギリスのサセックス大学の大学院児童学コース (Childhood and Youth Studies) へ。コース修了後 (1年半)、残りの半年間はドイツのミュンヘンにあるマックス・プランク研究所にて研究。



# 研究のきっかけとその後

- 2019年に日本大学法学部に着任。

## 日野市とのかかわり

- 2024年12月まで日野市福祉オンブズパーソンを務め、福祉サービスを受けている地域住民の苦情相談対応を行っていた。現在は、厚生労働省社会保障法審議会や行政事業レビュー、渋谷区行政不服審査会の委員などを務めているが、人の困りごと、苦情を聞くのが最近の仕事のような気がする今日この頃。

## 2 子どもの権利について

子どもの権利条約（1989年採択、日本は1994年に批准）

「弱くておとなから守られる存在」（保護の客体）



「ひとりの人間として人権をもっている」（権利の主体）

\*おとなと同様の権利＋成長の過程における保護や配慮が必要

★子どもの権利一覧をみてみましょう。



# 2 子どもの権利について

## 十分に知られていない子どもの権利条約

Q. 子どもの権利条約を知っていますか？ (単一回答)



### 【子どもの声】

- 義務教育の中で「こんな条約がある」という情報しか習わず、細かい内容などが教えられないどころか、示されていないことがある。(群馬県・16歳・男子)
- 全く教育などがされてなく、今まで内容を全然知らなかった。もし(権利を)知っていれば子どもも意見を主張して話し合いをしたりできる。(愛知県・16歳・男子)

## 日本では、子どもの権利は十分に尊重されているでしょうか？

Q. 普段、子どもの権利は尊重されていますか？ (単一回答)



### 【子どもの声】

- 大人の方を押し付けられてると感じる時がある。(和歌山県・15歳・女子)

Q. 普段、子どもの権利を尊重していますか？ (単一回答)



- もっと子どもの言葉に耳を傾けて欲しい。(愛媛県・17歳・男子)

## 子どもの権利は、日本社会でどう受け止められているのでしょうか？

Q. 「子どもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージに近いものを選んでください。(複数回答)

子ども	大人
66.9%	63.4%
58.8%	60.6%
35.7%	27.0%
12.6%	14.1%

### 【子どもの声】

- 子どもだからダメというのを無くして欲しい。(山梨県・15歳・男子)
- 子どもも大人と同じように人間として扱ってほしい。(長野県・17歳・女子)

出典：セーブ・ザ・チルドレン「3万人アンケートから見る子どもの権利に関する意識」

### 3 意見を聞かれ正當に重視される権利（12条）

○子どもたちの声：子どもの権利が守られていないと思うとき

- ・意見を提案するような機会があまりなかったり、実現が難しいからということで放置されていたりする時（高知県・16歳・女子）。
- ・「子どもだから」とか「子どもの考えなんて」とか言う理由で子どもが頑張っても意見を述べても相手にしてくれない大人が多いから（大阪府・16歳・男子）。

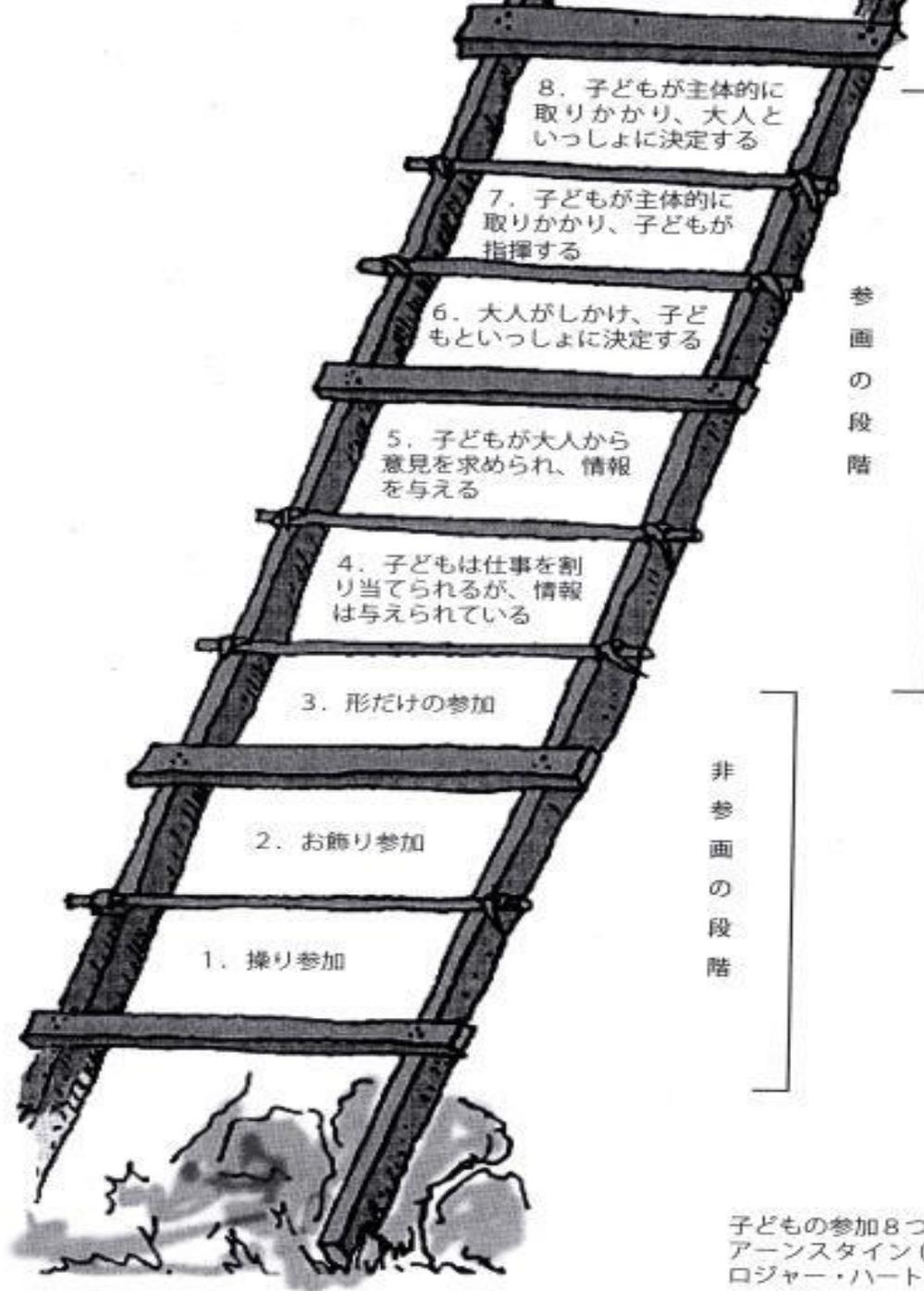
# 3 意見を聞かれ正當に重視される権利（12条）

○なぜ、子どもの参画が重要か  
子どもにとって・・・

組織や協力団体にとって・・・

地域にとって・・・

# ロジャー・ハートの 『参加のはしご』



出典：奥田陸子編・監  
『ヒア・バイ・ライト（子どもの  
意見を聴く）の理念と手法』

子どもの参加8つのレベル。シェリー・  
アーンスタイン(1969)に示唆を得て、  
ロジャー・ハートが考案したもの。

# 3 意見を聞かれ正當に重視される権利（12条）

○日本における法制度の動向

こども基本法の制定（2023年4月施行）

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、**全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会**の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定や**こども等の意見の反映**などについて定めている。

○こども家庭庁の取り組み

こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

こども基本法を踏まえ、各府省庁やこども家庭庁が、  
こども・若者の意見を聴き、政策に反映するための仕組み。

## 事業の目的・狙い



こども若者 政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス(過程)に主体的に参画する機会・場を得られる。



政府 こども・若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、より良くなる。



社会 こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解がひろがる。

## 事業の仕組み



小学1年生～20代ならいつでもだれでも登録(=ぷらすメンバー)  
登録人数:約4000人(R6.4現在)

参加

### 意見聴取 いけんひろば(意見を伝える機会)

意見を聴きたい省庁からのテーマ/ぷらすメンバーからのテーマ

対面 オンライン チャット アンケート 様々な方法で実施

こどもや若者の意見表明のサポートのため、  
・事前の情報提供  
・ファシリテーターによる進行等を実施



こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例: 児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

### フィードバック

聴いた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、こどもや若者にフィードバック



### 意見反映

こども・若者から聴いた意見について検討し、政策等へ反映できるものは反映する。

こども若者★  
いけんぷらすの運営には、  
ぷらすメンバーの有志も参画。  
(みんなのパートナーぼんばー)

出典：  
こども家庭庁

# こども若者★いけんぷらすの取組事例

## R5～6年度

- ・みなさんが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか？（文部科学省）
- ・悩みや困りごとがある時 あなたは誰かに相談できますか？（内閣府）
- ・病気の治療のためにブタから心臓や腎臓をもらう異種移植、みんなはどう思う？（厚生労働省）

# こども若者★いけんぷらすの取組事例

- ・サステナブルな食の取組を広げるためにはどうしたらいい！？  
(農林水産省)
- ・学校の授業で活用できる「政治や選挙に関する教材」について  
(総務省)
- ・居心地のいい場所とは？～子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて思うこと～ (経済産業省)

## こども・若者の意見

- こども・若者（10代～20代）から、地域・雇用や、子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて、意見を聴いた。こども・若者からは、以下のような意見が出た。

### こども・若者から出てきた意見（抜粋・要約）

#### 地方（特に雇用等）について

<東京圏での就業を肯定する意見>

- 良い仕事とは、**ちゃんとお金がもらえる仕事**や**裁量が大きい仕事**のこと。
- 東京は地方より、5万円くらい給料が高い印象。
- 子育て**を見据え、**ある程度の水準の給料**が担保されていることを重視している。
- 都会は新しいことに挑戦しやすい雰囲気**を感じるが、**地方の仕事はルーティン化された業務**が多い。
- 地方に多いケア職や教育職**では、**非正規が多いこと**や、**人員が足りず産休育休への風当たりが強い**ことから、**子育てを始めると仕事を諦めざるを得ない**。

<地方での就業を肯定する意見>

- 都会に行けば給料が高く良い仕事があるが、**給料が高くて忙しいより、自由な時間も欲しい**。
- 都会に行く人が多い一方、**地方の方が子育てしやすいのが現実**。程よい自然があり、のびのびと活動できる。
- 東京では「保育園に子どもを入れられない」と聞く。**子育てを見据えると地元の方が魅力的**に感じた。

#### 子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて

- 公共の場所や商業施設において、ベビーカー、ベビーカーチェア、子供用トイレ、おむつ替えスペース、授乳施設などの、**子育てに必要な施設やサービスが提供されている**と、その場所が「子育てを応援する雰囲気がある」場所だと感じる。
- 逆に、公園内で出来る遊びが制限されていたり、子どもが泣き叫ぶと職員に注意されたり、ベビーカーが通れる道幅がなかったりなど、**子育てにつきまとう事情に配慮されていない**と、その場所が「子育てを応援する雰囲気がない」場所だと感じる。

（参考）意見聴集・調査の方法等について

<地方（特に雇用等）について>

日程：令和5年12月4日（月）18:30～20:30

実施方法：オンライン（Webex）

参加者：「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」登録者10名程度

<子育てを社会全体で支える雰囲気作りについて>

調査期間：令和5年11月30日（木）～12月14日（木）

調査方法：Googleフォームを用いたWEBアンケート調査

調査対象：「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」登録者のうち、令和5年

4月の時点で小学生以上の方

回収状況：有効回答数224件

（注）こども・若者の意見は、こども若者★いけんぷらす（こども家庭庁実施事業、経済産業省協力）の結果をふまえ、経済産業省で抜粋・要約したもの。

## 会議の内容



### 【資料をもとに話し合ったこと】

- みなさんが働きたくなるような地域の会社のあり方について
- 人口が減る中での地域のあり方について

### 【委員※から出ていた意見（一部）】

- 所得の向上が一番大事
- 地域の企業が強くなり賃上げや設備投資ができるようにすることが重要
- 中小企業が中堅企業に成長できるような政府支援に期待したい



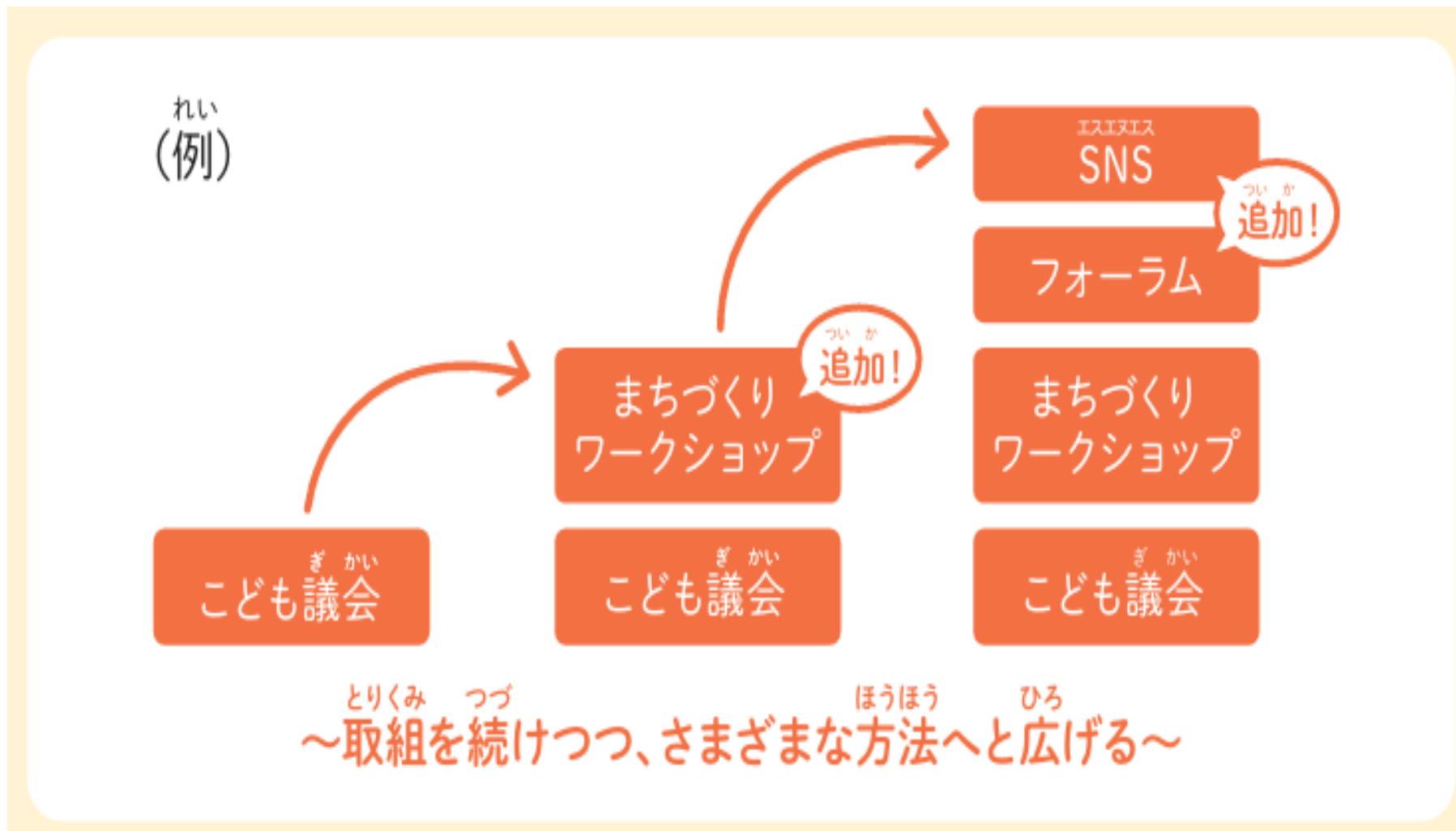
## 決まった/変わったこと



- 経済産業省は、地域において良い雇用をつくることが少子化対策としても重要と考えており、委員からも同様の意見がありました。そのため、これからもみなさんが働きたくなるような会社を地域にもっと生み出すために、中小企業政策や地域産業政策などを進めていくことが決まりました。

出典：こども家庭庁  
「令和5年いけんひろば」

# こども・若者から意見を聴く方法～地域での取組事例



出典：「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書」

# こども・若者から意見を聴いた成果～地域での取組事例

れい  
(例)

わかもの  
こども・若者  
いけん  
の意見

じちたい かんきょうけいかくりつあん  
自治体の環境計画立案

あたら あそ ば  
新しいこどもの遊び場をつくる

こうりゅう ば かいかん じ かんえんちよう  
こどもの交流の場の開館時間延長

など

せいさく など い  
～政策やまちづくり等に活かされている～

出典：「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書」

# こども・若者から意見を聞いた成果～地域での取組事例



～大人がこども・若者の意見にしっかり向き合うことが重要～

出典：「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書」



石巻市子どもセンターらいつ(宮城県石巻市)



「2021年度こども・若者フォーラム」(千葉県千葉市)



新城市若者議会の仕組み(愛知県新城市)

# ニセコ町：取組①小学生・中学生まちづくり委員会

- ニセコ町では、2002年度に小学生・中学生まちづくり委員会を設置した
- 一般公募の小学4年生～小学6年生、中学生を対象とし、計20名程度（各10名程度）が1年間の任期で委員となり、将来を担う子ども達の視点でニセコ町のまちづくりを検討する

## 取組のイメージ

2021年度小・中まちづくり委員会だより



2021年度の開催の様子

2021年度テーマ「ニセコ町の防災について考えてみよう～防災マップの作成～」



(出典)「小学生・中学生まちづくり委員会」(ニセコ町)

## 取組の概要

- ニセコ町まちづくり基本条例 第11条（2001年4月施行）に基づき、満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利が保障され、2002年4月に小学生・中学生まちづくり委員会を設置
- 本委員会では、ワークショップを中心に、フィールドワークを行い自分たちの眼で町の課題を確かめながら、子どもなりの議論、提言を行っている
- 小学生まちづくり委員会は小学4～6年生、中学生まちづくり委員会は全学年が対象。どちらも委員数は10人、公募を基本として各学校から推薦された児童・生徒が委員として1年間の任期を務める

## 推進体制



## 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- ワークショップや現地見学などを行いながら、まちの政策や課題について学習しまちづくりについての意見交換や提言をもらう
- ニセコ駅の跨線橋の落書きがひどい、JRで来た人に悪い印象を与えてしまうという子どもの意見から子ども委員が参加しペンキ塗りを実施
- 景観条例に定められた「ふるさと眺望点」を子どもまちづくり委員が選考

出典：「子ども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書」

対象とする子ども・若者の学齢					
	小学校（1年～3年）	小学校（4～6年）	中学校	高等学校	大学生・一般
計画や条例等による 宣言や制度化	「子ども・若者宣言（2017年3月）」（千葉県）				
	「川崎市子どもの権利に関する条約（2000年12月）」（川崎市）				
	「なごや子どもの権利条約（2008年4月）」（名古屋市）				
フォーラムや首長への 報告機会等の開催	「子供・子育て支援総合計画」（東京都）				
	「子ども・若者フォーラム」（千葉県）				
	「こどもとおとなのはなしい in 市議会議場」（立川市）				
常設の会議体や場 （こども議会等）の 設置による意見収 取・反映	「ティーンズ・アクションTOKYO」（東京都）				
	「若者と市長が語る会」（町田市）				
	「子ども委員会」（町田市）				
	「子ども県議会」（滋賀県）				
	「子ども議会」（ニセコ町）				
	「としま子ども会議」（豊島区）				
	「子ども委員会」（立川市）				
	「川崎市子ども会議」（川崎市）				
	「子ども☆ミライ会議」（八王子市）				
	「奈良市子ども会議」（奈良市）				
不定期の機会や場 （WS、まちづくり等） による意見収集・反 映	「子ども議会」（千葉県）				
	「少年議会」（遊佐町）				
	「つながる地域と若者の輪事業」（新城市）				
	「若者議会」（新城市）				
	「高校生による事業評価」（町田市）				
	「町田市創造プロジェクトMSP」（町田市）				
	「子ども・青少年協議会」（世田谷区）				
	「こどものまちCBT」（千葉県）				
	「子ども奈良CITY」（奈良市）				
	「子ども・若者のワークショップ」（千葉県）				
「子ども・若者市役所」（千葉県）					
日常的な場 における意見収集	「小学生・中学生まちづくり委員会」（ニセコ町）				
	「子どもまちづくりクラブ」（石巻市）				
	「ユースミーティング世田谷」（世田谷区）				
	「こどもの参画ミーティング」（町田市）				
	「尼崎市ユースカウンシル事業」（尼崎市）				
	「青少年広報レンジャー」（滋賀県）				
	「子ども運営会議」（川崎市）				
アンケートやSNS による意見収集・反 映	「なごもっか」（名古屋市）				
	「子ども会議」（石巻市）				
	「運営会議」（石巻市）				
	「スキップ子ども会議」（豊島区）				
	「利用者会議」（豊島区）				
「子どもの人権アンケート」（尼崎市）					
「少年議会アンケート」（遊佐町）					
「若者アンケート調査」（世田谷区）					
「情熱せたがや、始めました。(ねっせた!)」（世田谷区）					

出典：「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書」

# 映画紹介

教育大国フィンランドでは20館の拡大公開で大ヒット

—— 海外からの熱いオファー続々と！

# 小学校

～それは小さな社会～



参考：<https://shogakko-film.com/>

私たちは、いつどうやって日本人になったのか？ ありふれた公立小学校がくれる、新たな気づき

ご清聴ありがとうございました。

この後、質問を受けた後、休憩をはさんで、こどもが参加する「日野市」にするためのアイデアをグループごとに話し合ってみましょう。

# ワークショップ

①子どもの頃、自分の意見が聞いてもらえてうれしかったこと、逆に聞いてもらえなくて悲しかったことを覚えていますか？

⇒どうしたら、こどもが意見を言いやすくなると思（おも）いますか？

人？場所？

# ワークショップ

②日野市で、子どもの意見を取りいれる活動をするとしたら、どんな場面、テーマが考えられますか？

⇒～で困っているけれど、子どもの考えも聞いてみたい

⇒こういうイベントをやろうと思っているけれど、子どもはどう思うか聞いてみたい

⇒～をつくらうと思っているけれど、子どもの希望を聞いてみたい

など

# グループの発表

グループで、どのような意見が出されたか  
かきいてみましょう